

## 沖縄所有者不明土地連携協議会通常総会を開催します。

「所有者不明の利用の円滑化等に関する特別措置法」の円滑な施行を図ると共に所有者不明土地を含む公共用地の取得に関する市町村への支援を目的として設立された協議会の通常総会を以下のとおり開催します。

### ○令和元年度沖縄所有者不明土地連携協議会通常総会の概要

#### 1. 開催日時等

日 時：令和元年7月12日（金） 14：00～15：30

場 所：那覇第2合同庁舎2号館1階 共用会議室A・B

主な議事内容：年間計画等、情報提供

#### 2. 取材等

- ・取材を希望される報道関係者の方におかれましては、別紙の事前登録書にて、事前に登録をお願いします。

#### 3. 傍聴等

- ・傍聴を希望される方は、7月10日（水）17:00までに、メールにてお申込みください。
- ・座席数には限りがありますのであらかじめ御了承ください。また、カメラ撮りは、総会の冒頭（設立経過説明に入るまで）までとさせていただきます。

＜お申込み方法＞件名を「沖縄所有者不明土地連携協議会通常総会傍聴希望」とし、本文に氏名、電話番号、社名、カメラ撮りの有無、電子メールアドレスを御記載の上、nakaka714-mierei@ogb.cao.go.jp までお送りください。

#### （問い合わせ先）

内閣府沖縄総合事務局 TEL098-866-0031(代)  
開発建設部用地課 課長 根路銘 健(内:4751)  
課長補佐 仲村 善明(内:4752)



内閣府

F A X 0 9 8 - 8 6 1 - 9 9 2 6

沖縄総合事務局 開発建設部 用地課 宛

※申込期限 : 令和元年7月10日(水) 17:00必着

## 通常総会傍聴申込書

- ・傍聴を希望される方は、傍聴申込書に必要事項を記載のうえ、上記FAX送信宛に送信をお願いします。

1. 報道機関名

2. 代表者の氏名・予定人数

(予定人数 名)

3. 連絡先住所等

① 住 所 :

② 電話番号 :

③ F A X 番号 :

4. カメラの有無

有 ・ 無

令和元年度沖縄所有者不明土地連携協議会  
通 常 総 会

次 第

1 階 共 用 会 議 室 A ・ B

令和元年7月12日(金)

14:00~15:30

1. あいさつ

内閣府沖縄総合事務局次長

法務省那覇地方法務局長

2. 年間活動計画

3. 各機関からの情報提供

(1) 国土交通省

(2) 那覇地方法務局

(3) 補償コンサルタント協会

# 沖繩所有者不明土地連携協議会の概要

国土交通省  
土地・建設産業局



法務省民事局

連絡調整

連絡調整

## 沖繩所有者不明土地連携協議会

### 所有者不明土地法の円滑な施行・用地業務のノウハウの提供

- 所有者不明土地法の円滑な施行のための情報共有、支援
  - ・ 所有者不明土地の収用手続の合理化(都道府県知事による裁定等)
  - ・ 所有者不明土地をポケットパークなど地域住民のために一定期間使用できる事業(地域福利増進事業)の推進
- 長期間(30年)、相続登記がされていない土地の相続人等を登記官が調査等
- 地方公共団体の用地業務への支援
  - ・ 支援ニーズの把握、相談窓口の設置、講習会・講演会等の開催 等

連携

沖総局

所有者不明土地法に基づく地方公共団体への職員のパイプ

行政機関

沖繩総合事務局  
開発建設部

沖繩県土木建築部  
沖繩県土地開発公社

那覇地方法務局



関係団体

- ・ 沖繩弁護士会・沖繩県司法書士会・沖繩県行政書士会
- ・ 沖繩県土地家屋調査士会・沖繩県不動産鑑定士協会
- ・ 日本補償コンサルタント協会沖繩支部等

支援

地方公共団体

幹事会(年2〜3回開催)

総会(年1〜2回開催)